

修学旅行の代替事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、8月に修学旅行については中止を決定したところであるが、つぎのとおり修学旅行の代替事業として、VR（バーチャルリアリティ・仮想現実）を使用した旅行の疑似体験等と日帰り旅行を実施する。

1 目的

修学旅行の目的は、平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすることである。

修学旅行の代替事業として実施する旅行の疑似体験等により、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、日帰り旅行の中で、中学校最終学年における集団への所属感や連帯感を一層深め、よりよい人間関係づくりと学校生活の更なる充実を図る。

2 内容

(1) VRを使用した奈良・京都への旅行の疑似体験

VRを使用した疑似体験、又はオンラインによる奈良・京都の寺院の境内案内及び法話などのリモート実施。

(2) 都内及び近隣県への日帰り旅行

屋外活動や体験等を盛り込んだ、都内及び近隣県への日帰り旅行。

3 実施方法

各学校が、民間事業者（旅行会社）に依頼するなど、独自のプランを決定し実施する。事業に係る費用は、教育委員会が上限を決めて学校に補助する。

4 実施期間（予定）

令和2年12月～令和3年3月

5 その他

各学校は、新型コロナウイルス感染症の今後の状況に応じて、実施の可否を判断するものとする。